

様式第14号（第40条関係）

令和5年6月21日

県北 広域振興局長

提出者 株式会社 田中建設

住所 〒028-5311 岩手県二戸郡一戸町高善寺字大川鉢22-1

氏名 代表取締役 田中 義浩



(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策（変更）計画書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第82条第1項（第82条第2項）の規定により、次のとおり提出します。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	株式会社 田中建設	* 整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県二戸郡一戸町高善寺字大川鉢22-1	* 受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	32 kl	* 施設番号	
自動車の使用台数	46 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置			
その他の地球温暖化の対策に関する事項			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		kl
		kl
		kl

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に、記載してください。

3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載してください。

4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させてください。

5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧表を作成して添付してください。



別紙 その1 (工場又は事業場用)

1 二酸化炭素の排出の状況及び排出量の計画

二酸化炭素排出量 (年度使用量)

エネルギー使用量			二酸化炭素の排出状況	
項目	使用量 (A)	原油換算量 (kℓ)	排出係数(B)	排出量 (A×B) (t-CO ₂)
原油 (コンデンセートを除く)	kℓ		2.62 t-CO ₂ /kℓ	
原油のうちコンデンセート (NGL)	kℓ		2.38 t-CO ₂ /kℓ	
揮発油	kℓ		2.32 t-CO ₂ /kℓ	
ナフサ	kℓ		2.24 t-CO ₂ /kℓ	
灯油	18 kℓ	17	2.49 t-CO ₂ /kℓ	44.8
軽油	kℓ		2.58 t-CO ₂ /kℓ	
A重油	kℓ		2.71 t-CO ₂ /kℓ	
B・C重油	kℓ		3.00 t-CO ₂ /kℓ	
石油アスファルト	t		3.12 t-CO ₂ /t	
石油コークス	t		2.78 t-CO ₂ /t	
石油ガス	液化石油ガス (LPG)	0.0212 t	0	3.00 t-CO ₂ /t
	石油系炭化水素ガス	千m ³		2.34 t-CO ₂ /千m ³
可燃性天然ガス	液化天然ガス (LNG)	t		2.70 t-CO ₂ /t
	その他可燃性天然ガス	千m ³		2.22 t-CO ₂ /千m ³
燃料及び熱	原料炭	t		2.61 t-CO ₂ /t
	一般炭	t		2.33 t-CO ₂ /t
	無煙炭	t		2.52 t-CO ₂ /t
石炭コークス		t		3.17 t-CO ₂ /t
コールタール		t		2.86 t-CO ₂ /t
コークス炉ガス		千m ³		0.85 t-CO ₂ /千m ³
高炉ガス		千m ³		0.83 t-CO ₂ /千m ³
転炉ガス		千m ³		1.18 t-CO ₂ /千m ³
その他の燃料	都市ガス	千m ³		2.23 t-CO ₂ /千m ³
	()	()		0.00 t-CO ₂ /()
	()	()		0.00 t-CO ₂ /()
産業用蒸気	GJ			0.06 t-CO ₂ /GJ
産業用以外の蒸気	GJ			0.06 t-CO ₂ /GJ
温水	GJ			0.06 t-CO ₂ /GJ
冷水	GJ			0.06 t-CO ₂ /GJ
小計		17		44.8
電気	昼間買電	59.2 千kWh	15	0.488 t-CO ₂ /千kWh
	(夏期・冬期における電気需要平準化時間)	千kWh		28.9
	夜間買電	千kWh		0.488 t-CO ₂ /千kWh
	その他	上記以外の買電	千kWh	0.550 t-CO ₂ /千kWh
	自家発電	千kWh		
	小計	59 千kWh	15	28.9
	合計		32	73.7
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量		千kWh		t-CO ₂ /千kWh
	合計			73.7

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号) 第4条の方法により換算してください。

- 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
- 3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。
- 4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「()」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないでください。
- 5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、※の行に正の値で入力してください。

2 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

(1) 二酸化炭素の排出を抑制するための取組（計画）

【目標値】

二酸化炭素の排出量を昨年度比3%減とする

【具体的な取組】

○省エネルギー

エアコン、暖房器具の温度設定(夏:28度、冬:20度)とその徹底

本社照明器具(蛍光管)のLED化に加え、照明不要時(昼休み等休憩時)に消灯し、業務に支障ない範囲での自然光を利用した部分点灯の実施
時間外労働の総量を削減し、時間外労働が必要な場合も勤務者付近以外は暖房器具を不使用とすることで、電力・燃料の消費を抑制
終業時(17:00)の確認(照明の部分点灯・冷暖房の温度設定・不要な電化製品の稼動の有無等)

○再生可能エネルギー(再エネ設備導入、再エネ由来電力の調達)

自社の太陽光発電設備を引き続き利用し、年間使用電力の20%を補う

○自動車利用抑制

暖機運転の時間厳守、目的地までの最短ルートでの移動の徹底等車両・重機の燃料使用抑制

工程管理や作業前の打ち合わせの徹底、作業手順の見直し等業務効率化を推進し、重機・車両の稼動時間を削減することにより、燃料の使用量を抑制する

備考 主に次のことを記載してください。

- ・省エネルギー対策として、低暖房の適切な温度管理、製造工程における熱効率の向上、省エネ設備の導入等
- ・再生可能エネルギーの導入、再生可能エネルギー由来電力の調達
- ・自動車利用の抑制に係る取組
- ・定期的な荷受け・荷出しがある事業所は、輸送方法の合理化に係る取組

(2) 計画実現のための具体的な方法

・エコドライブに関する社内講習会の実施と、掲示・回覧・メール配信による啓蒙活動

・朝礼や工程会議、各部内会議といった定例会での直接の呼びかけを行う

・計画および取り組みの内容を社内で掲示

・上記のほか、電子メールや計画の概要をまとめた文書の回覧といった多様な手法で取り組みを浸透させる

(3) 計画の達成度の把握方法

・年1回(3月末)、燃料(軽油・ガソリン・灯油)、電力、LPガスの使用量を利用明細・伝票等から集計し、前年度と比較、使用量およびCO₂発生量の増減を把握する

・増減と取り組みの相関について検討し、取り組みに意義があるとの結論が出たら継続、意義を認められないとの結論が出たら取り組み内容について協議し、必要に応じ新たな取り組みを設定する

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

・ゴミの分別回収の徹底

・社内資料は古紙、裏紙を活用

・ISO14001の継続

別紙 その2（自動車用）

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量（年度）

自 動 車		二酸化炭素の排出		
燃料別	保有台数	燃料使用量	排出係数(B)	排出量
ガソリン	32 (4)	37,200 ℥	2.32 kg-CO ₂ /ℓ	86,304.0 kg-CO ₂
軽油	14 (0)	126,700 ℥	2.58 kg-CO ₂ /ℓ	326,886.0 kg-CO ₂
LPG	()	kg	3.00 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂
電気	()	kWh	0.488 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂
その他	()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂
合計	()			413,190.0 kg-CO ₂

備考 1 保有台数欄の()には、ハイブリッド車の台数(内数)を記載してください。

2 二酸化炭素の排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

2 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

【目標値】

二酸化炭素の排出量を昨年度比3%減とする

【具体的な取組】

○エコドライブ

エコドライブに関する社内講習会の実施

掲示物や回覧、メール配信等によるエコドライブの啓蒙活動

○電動車

社有車のガソリン車からエコカーへの買い替え実施

○自動車利用抑制

暖機運転の時間厳守、目的地までの最短ルートでの移動の徹底等車両・重機の燃料使用抑制

備考 主に次のことを記載してください。

- ・エコドライブの取組(駐車時のエンジン停止、急発進や急加速の抑制等)
- ・輸送方法の合理化に関する取組
- ・電動車(ハイブリッド自動車、電気自動車等)の導入
- ・輸送業務以外での自動車利用の抑制に係る取組

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

・同じ現場には乗り合いをし、自動車稼動台数を減らす

・車両を洗浄する水に井戸水を活用